

浜松市中央卸売市場再整備基本構想(案) に対するご意見ありがとうございました

市民の皆さんからの提出意見と
その意見に対する市の考え方の公表



令和4年6月16日から令和4年7月15日にかけて実施しました浜松市中央卸売市場再整備基本構想(案)に対する意見募集(パブリック・コメントの実施)に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

意見募集を行った結果、市民等37人・4団体から85件のご意見が寄せられましたので、それらのご意見とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

ご意見につきましては、項目ごとに整理し、適宜要約し掲載しております。

また、お寄せいただきましたご意見を考慮して、「浜松市中央卸売市場再整備基本構想」を策定し、令和4年9月からの実施を予定しています。今後とも、中央卸売市場に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この内容は、市ホームページ (<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>) にも掲載しております。

令和4年9月

浜松市産業部中央卸売市場

〒435-0023 浜松市南区新貝町239-1

TEL 053-427-7403

FAX 053-427-7404

Eメールアドレス

orosika@city.hamamatsu.shizuoka.jp

募集結果

【実施時期】	令和4年6月16日から令和4年7月15日		
【意見提出者数】	37人・4団体		
【提出方法】	持参（2）郵便（1）電子メール（6）FAX（2） 説明会等（30）		
【意見数内訳】	85件 （提案 13件、要望 44件、質問 26件、 その他 2件）		
【案に対する反映度】	案の修正	6件	今後の参考 43件
	盛り込み済	6件	その他 30件

目 次

1	基本構想策定の趣旨（意見数 2件）	3 ページ
2	卸売市場とは	3 ページ
2.1	卸売市場の定義（意見数 2件）	
2.2	卸売市場のしくみ（意見数 2件）	
2.3	卸売市場法の改正の概要（意見数 2件）	
2.4	国の卸売市場基本方針等の概要（意見数 0件）	
3	食品流通を取り巻く社会環境の変化	5 ページ
3.1	人口動向（意見数 1件）	
3.2	食料消費の伸び悩み（意見数 2件）	
3.3	流通構造の変化（意見数 0件）	
4	浜松市中央卸売市場の現状と動向	6 ページ
4.1	豊かな農林・水産資源に恵まれた浜松（意見数 0件）	
4.2	取扱量等の推移（意見数 2件）	
5	浜松市中央卸売市場の概要	6 ページ
5.1	立地環境（意見数 0件）	
5.2	制約条件の整理（意見数 0件）	
5.3	浜松市中央卸売市場の利用の実態（意見数 0件）	
6	浜松市中央卸売市場再整備に関する条件の整理	6 ページ
6.1	サウンディング型市場調査の結果概要（意見数 1件）	
6.2	市場事業者の意向把握（意見数 0件）	
7	浜松市中央卸売市場の将来ビジョンと戦略	7 ページ
7.1	施設整備の将来ビジョンとコンセプト（意見数 6件）	
7.2	将来ビジョンの実現に向けた戦略（意見数 25件）	
8	市場再整備方針	11 ページ
8.1	市場再整備の方針（意見数 6件）	
8.2	市場用地全体の土地利用計画（意見数 12件）	
8.3	市場再整備の事業スキーム（意見数 4件）	
9	市場再整備スケジュール（意見数 7件）	16 ページ
10	資料編	17 ページ
10.1	検討会等の開催経緯（意見数 0件）	
10.2	語句説明（意見数 1件）	
その他	（意見数 10件）	17 ページ

1 基本構想策定の趣旨（2件）

提案 1	基本構想(案)のP1、2行目の「43年にわたり、市民に対し生鮮食料品等」を「43年にわたり、供給圏域住民に対し生鮮食料品等」に修正したらどうか。
-----------------	--

【市の考え方】案の修正

本市場は、浜松市をはじめ大井川以西、愛知県境を供給圏とし、生鮮食料品等を安定的に供給してきました。そのため、下記のとおり修正します。

《修正内容》

(修正前)

「43年にわたり、市民に対し生鮮食料品等を・・・」

(修正後)

「43年にわたり、浜松市民をはじめとする消費者に対し生鮮食料品等を・・・」

提案 2	基本構想(案)のP1、12行目の「市内食品流通や」の「市内」を削除したらどうか。
-----------------	--

【市の考え方】案の修正

本市場は、市内食品流通に限らず、市外への食品流通も担っているため、生鮮食料品等の流通全般を含め、下記のとおり修正します。

《修正内容》

(修正前)

「から、市内食品流通や近年の食料消費傾向に・・・」

(修正後)

「から、生鮮食料品等の流通の円滑化や近年の食料消費傾向に・・・」

2 卸売市場とは

2.1 卸売市場の定義（2件）

質問 1	卸売市場法の改正について教えていただきたい。
-----------------	------------------------

【市の考え方】その他

旧卸売市場法に規定されていました「卸売業者の第三者販売及び仲卸業者の直荷引きの原則禁止、商物一致の原則」などの取引規制が緩和され、自由度を増した卸売取引が可能となりました。

質問 2	市場とは、業者が取引するための仮置場で、そこで取引し、小売業者を通じて消費者の手に届くというような駅みたいなものなのか。
-----------------	--

【市の考え方】その他

市場は、卸売業者が出荷者・生産者から生鮮食料品等を集荷し、仲卸業者・売買参加者が集荷された品物をせり落とすなど、卸売が行われています。せり落とされた品物は、買出人（飲食店）やスーパーなどの小売店へ販売され、消費者の皆様へ食の提供が行われています。市場はこうした物流機能の役割を担っています。

2. 2 卸売市場のしくみ（2件）

提案3	P 2 「浜松市中央卸売市場と生鮮食料品流通」の表について提案 ・表の中に「関連事業者」を入れたらどうか ・卸売事業者の下に「青果物・水産物」を入れたらどうか
------------	---

【市の考え方】その他

当該図は、本市場の生鮮食料品等の流通をイメージしたもので、関連業務（関連事業者）は、市場内において、市場機能の充実を図り、市場利用者である出荷者、売買参加者、買出人その他の市場利用者に便益を提供する業務のため、表示していません。（浜松市中央卸売市場業務条例第 35 条）

提案4	P 2 下から 6 行目の「売買参加者（評価・分荷・配給等）」を「仲卸業者（評価・分荷）」と「買出人（配給等）」の間に移動する。
------------	--

【市の考え方】案の修正

売買参加者も仲卸業者と同様に、卸売業者からの買受けが可能となっていますので、記載順を修正します。

《修正内容》

（修正前）

「卸売業者、仲卸業者、買出人、売買参加者、関連事業者」

（修正後）

「卸売業者、仲卸業者、売買参加者、買出人、関連事業者」

2. 3 卸売市場法の改正の概要（2件）

提案5	P 3 「改正前後の国の関与」の表中 ・最下段の「検査監督」を「開設者へ移譲」に変更
提案6	P 3 「改正前後の国の関与」の表追記 ・「検査監督」 改正前：「開設者及び卸売業者の検査監督」を改正後： 「開設者の検査監督（卸売事業者は開設者へ移譲）」に変更

【市の考え方】その他

卸売市場法の改正前と改正後の国の関与を示しており、改正前は、国が卸売業者を許可し、検査監督を行っていましたが、改正後は、国が中央卸売市場の開設者を認定し、検査監督を行うようになったことを示しています。

2. 4 国の卸売市場基本方針等の概要（0件）

3 食品流通を取り巻く社会環境の変化

3. 1 人口動向（1件）

提案 7	P 6～P12 共通 浜松市の内容で記載されているが、浜松市中央卸売市場の供給域は、静岡県西部地域となるので、データとしては「主な供給域」として遠州地域の内容に変更した方が良い。市場の取扱量・取扱高は、人口約137万人分の取扱いとなっているため、浜松市内だけの資料にすると、数値に誤解を招くことになる。また、売買参加者及び買出人は、浜松市民以外の方も多し。
-----------------	---

【市の考え方】 今後の参考

供給圏域人口及び本市の人口動向は、年々、減少傾向にあり、本市の人口、世帯動向を示すことで、ご理解いただけると考えます。また、食料需給量の減少では、本市と全国の状況を示すことで、食料消費が生鮮食品から加工食品へ移行していることが同じ傾向であるなど、ご理解いただけると考えます。

3. 2 食料消費の伸び悩み（2件）

提案 8	基本構想（案）P 9の家計における加工食品支出の増加の説明文中で、生鮮食品の2010年（平成22年）比率が約30%と記述されているが、下グラフ図の数値では29.0%と示されているため、表現方法として29%に修正されたい。
-----------------	--

【市の考え方】 案の修正

「生鮮食品、加工食品、外食別の食料支出割合の変化」を示すグラフの実績値に修正いたします。

《修正内容》 P 9の2段落目

（修正前）

「2010年（平成22年）の約30%から・・・」

（修正後）

「2010年（平成22年）の29%から・・・」

提案 9	基本構想（案）P 9の家計における加工食品支出の増加として、全国と浜松市の生鮮食品、加工食品、外食の割合が示され、生鮮食品の割合が高い浜松市でも年々生鮮食品の率が低下し、加工食品の率が増加していることの対比表現を強調してもよいと考える。
-----------------	--

【市の考え方】 案の修正

本市においても、年々、生鮮食品の割合が低下し、加工食品の割合が増加していることを分かりやすく示すため、表現を強調対比するように修正いたします。

《修正内容》 P 9の8段落目

（修正前）

「加工食品は約4ポイント増加している。」

（修正後）

「加工食品は約4ポイント増加しており、生鮮食品の割合が高い浜松市においても、加工食品への比率が増加している。」

3. 3 流通構造の変化（0件）

4 浜松市中央卸売市場の現状と動向

4. 1 豊かな農林・水産資源に恵まれた浜松（0件）

4. 2 取扱量等の推移（2件）

質問 3	青果物の取扱金額がH17年度は281億6500万円、H27年度は279億9200万円と減少した要因は。
-----------------	---

【市の考え方】その他

生鮮食料品等は、天候に左右され、収穫量でも影響はありますが、近年、農産物直売所や量販店の進出など市場外取引の増加や量販店の自社物流センターの構築による集荷など、市場を通さない販売が増加したことも要因の一つと考えます。

提案 10	P14の表中、「浜松市内」を「遠州地域」に、同表中、「静岡県（浜松市以外）」を「静岡県（遠州地域以外）」に変更した方がいいのではないか。
------------------	--

【市の考え方】その他

市場統計資料からの抜粋によるものです。

5 浜松市中央卸売市場の概要

5. 1 立地環境（0件）

5. 2 制約条件の整理（0件）

5. 3 浜松市中央卸売市場の利用の実態（0件）

6 浜松市中央卸売市場再整備に関する条件の整理

6. 1 サウンディング型市場調査の結果概要（1件）

質問 4	サウンディング型市場調査とはどういったものなのか。
-----------------	---------------------------

【市の考え方】その他

サウンディング型市場調査とは、本市場の再整備について、民間事業者との「対話」を通して事業の市場性の有無や実現可能性をはじめとした意見や提案を伺い、事業化に向けた礎とするために実施した調査のことです。

6. 2 市場事業者の意向把握（0件）

7 浜松市中央卸売市場の将来ビジョンと戦略

7. 1 施設整備の将来ビジョンとコンセプト（6件）

要望 1	浜松市としての立地条件、流通が日本の真ん中であるということで、外に向かっての経済の発展はよくわかるが、住民に対しては恩恵がない。他の市場では観光客が楽しめ、買い物ができる卸売市場があるが、浜松市には無い。産地とは言いながら普段、うなぎは安く買えない。セロリもたくさん生産し出荷しているのに住民に対しての恩恵が少ない。卸売市場の一角に観光客や住民が立ち寄れることができるとよい。
-----------------	--

【市の考え方】今後の参考

再整備の考え方としては、民間活力による余剰地活用と市場の活性化のため、市場機能と親和性が高く、場内事業者と連携可能な賑わい施設の創出なども示しており、今後策定する基本計画で検討してまいります。

要望 2	基本構想（案）P11の浜松市の産地位置図を見てもわかるように、現在の市場は浜松市の南端にある。たくさんの農水産物がある割には立地環境が悪い場所に建っている。もともと全国や世界からの荷を浜松の中央に集めるような立ち位置でできている。浜松の農産物を集めて浜松で捌くことはほぼ不可能である。そこを無視して浜松市場があるため、農業関係者の会議の中で浜松市場の話が出たことは無い。農業者が浜松市場を利用するのは、農協を通じて利用するか近くの農家の一部だけである。従って今の時代の流れに対応できていないゆえ地元農業者の物品の販売取扱金額を増やすことを考えるべきである。そのため、市場移転による大きな流通を考えていかないと。農業者は市場を利用しない直接取引により生産者・消費者からも見離される。市場が今のままの規模で何とかしようとする考えは無理だと思う。意見である。
-----------------	--

【市の考え方】今後の参考

本市場は、昭和54年3月、浜松市民をはじめ県西部地域の中核的な拠点市場として国の許認可を得て開設しています。現在の立地は、生鮮食料品等がトラック輸送を中心とし、全国の産地からの集荷を目指すため、東名高速道路に近い立地に建設されたと考えます。基本構想（案）では、広大な敷地を有する新市場の移転先が見込めないため、現在地での全面建替えを目指すとともに、再整備の考え方として、地場野菜や果物、水産物などの商品特性に対応した売場等を設けるなど、集荷機能を高め、生産者・出荷者が本市場にメリットを感じられる取組みを今後策定する基本計画で検討してまいります。

要望 3	天竜川と安間川の間ので地域であるので、新貝町、大塚町、鶴見町の一時避難機能を持った施設としていただきたい。
-----------------	---

【市の考え方】盛り込み済

再整備の考え方では、安全・安心で働きやすい施設を目指す上で、災害発生時ににおける避難・救助をはじめとした多面的な利用についても、検討してまいります。

質問 5	働きやすい労働環境とあるが、どのようなことを想定しているのか。
-----------------	---------------------------------

【市の考え方】 その他

本市場は、24時間稼働しており、場内で働く方々の勤務時間は過酷なものです。こうした状況を軽減するため、トラック輸送による場内入荷の拘束時間を調整するICT技術の活用や、冷凍・冷蔵設備での商品管理・入出庫のロボット技術の導入、また、施設のバリアフリー化など、働く方々の負担を軽減する施設配置、設備の導入を検討してまいります。

質問 6	一般市民が市場に入ることができるのは11月3日の市場まつりのみ。東京の豊洲市場は何かと話題になり広く国民に知られている。市場の市民への認知度はどのように考えているのか。
-----------------	--

【市の考え方】 その他

再整備の考え方には、施設規模の適正化による余剰地活用として、市場機能と親和性が高く、場内事業者との連携可能な賑わい施設の創出や、地場産品を活用した物販、飲食施設なども示しており、現在、実施している市場まつりなどのイベント開催と併せ、検討してまいります。

要望 4	新しい中央卸売市場の建設にあたっては、ぜひ地元の天竜材（FSC材）を使ってほしい。公共の建物には、積極的に使っていただきたい。
-----------------	---

【市の考え方】 今後の参考

本市には天竜美林という天竜材が豊かであり、「本市公共部門における地域材利用促進に関する基本方針」では、公共建築物等に使用する木材は、地域産FSC認証材の利用を推進しているため、今後策定する基本計画等で検討してまいります。

7. 2 将来ビジョンの実現に向けた戦略（25件）

要望 5	小口と大口の業者が安心して買い出しできるように。
-----------------	--------------------------

【市の考え方】 盛り込み済

再整備の考え方では、場内取引が、量販店対応の大口取引と、専門小売店対応の小口取引を考慮し、両立可能な卸売場・仲卸売場・荷捌き場や加工施設等の施設配置など、利用しやすい物流動線の確立を検討してまいります。

要望 6	市場機能として、低温卸売場などの設備の充実、品質・衛生管理を重点とした卸売場、トラックステーションの設置や卸売市場法の公表事項を視聴可能にしたデジタル掲示板等の設置など（市の公表事項を含む。）検討していただきたい。
-----------------	---

【市の考え方】 今後の参考

将来ビジョンの実現に向けた戦略に示すとおり、新市場施設の機能として、今後策定する基本計画で検討してまいります。

提案 11	P 24、(3) 本市場の立地環境を活かした施設の説明中、「魅力的で特色ある浜松市内の地場野菜や・・・」を「魅力的で特色ある遠州地域の地場野菜や・・・」に変更した方がいいのでは。
------------------	---

【市の考え方】 その他

本市は、農業産出額全国7位と豊富な農林水産資源に恵まれており、浜松地場産品の知名度を上げることも、市場活性化に繋がる戦略と考えているものです。

質問 7 ・ 8	現在の市場は安間川と天竜川の間位置し、地震発生による津波の天竜川遡上や集中豪雨などの河川増水による堤防決壊が想定されるが、その対策はどのように考えているのか。 (同様の意見 外1件)
要望 7 ～ 9	市場の東側に安間川がある。再整備にあたり浸水対策をお願いする。 (同様の意見 外2件)
質問 9	現在の場所での全面建て替えを目指すとのことだが、その場所は災害時には天竜川の氾濫予想地域であると記憶している。このことを考慮して高台に移すような計画は考えられたのか。

【市の考え方】 今後の参考

本市場の現在地は、天竜川洪水浸水想定区域として計画規模で百年に1度、2m未満、最大規模は、千年1度、3m未満の浸水想定がハザードマップで示されています。再整備における対策としては、敷地内の雨水を貯水する調整池の活用や、電源供給の要である受変電設備、非常用自家発電装置など、電気設備を建物の上部へ配置することや、止水設備の設置など、今後、事業者提案の段階で浸水対策について検討してまいります。なお、安間川洪水浸水想定における本市場への影響は示されていません。

要望 10	地震の発生確率が30年以内で90%と言われている。高台に移転するよう考えていただきたい。
------------------	--

【市の考え方】 今後の参考

市内の公有地で全面移転可能な規模の用地確保が難しく、現在地での建て替えを目指しています。そのため、大規模災害などの緊急事態でも、消費者が求める安全・安心な生鮮食料品等の安定供給のため、耐震性を備えた災害に強い施設・設備の整備と災害発生に備えた事業継続計画(BCP)を策定した対応を検討してまいります。

要望 11	調整池機能を大きくとっていただきたい。
------------------	---------------------

【市の考え方】今後の参考

市場敷地内の雨水につきましては、本市開発許可指導基準に準じて、敷地内に一時雨水を貯留する調整池を設置しています。調整池の大きさにつきましては、調整池の設計基準に準じて設置してまいります。

要望 12 ～ 17	これだけ広い市場なのに 11 月 3 日の市場まつりのみが一般の人に開放されているだけである。もっと市民が気軽に寄ることができる施設を望む。 (同様の意見 外 5 件)
要望 18	以前、夏休みに実施した親子せり見学に参加した。豊洲市場の見学コースなど参考に、子供から大人まで見学できるような視点を持った施設を作っていただきたい。
質問 10	中央卸売市場は 11 月 3 日の市場まつり以外は一般開放されていないとのことだが、例えば東京の豊洲市場の場外等のように、一般客を呼び込んで活性化を図るような考えはあるか。

【市の考え方】今後の参考

再整備の考え方では、市場機能と親和性が高く、場内事業者と連携可能な賑わい施設の創出など、市民の皆様が身近に感じることができる市場のあり方についても、今後策定する基本計画で検討してまいります。

質問 11	再整備方針として、現市場敷地内での全面建替えとされているが、市場関係建物を全て移しながら建替え、余剰地に収益施設を誘致するという認識でよいか。
----------	---

【市の考え方】その他

市場用地全体のゾーニングの考え方は、サウンディング型市場調査及び市場事業者の意向把握からの提案をイメージして示したもので、今後の基本計画策定の中で検討してまいります。

質問 12	農家の J A 離れ、農家の後継ぎ問題は放置して良いのか。
----------	-------------------------------

【市の考え方】その他

本市の農業就業者人口は全国 3 位と全国有数の規模を誇り、170 品目を超える農産物が生産されています。しかし、近年は、高齢化や後継者・労働力不足などを理由に離農する農業者が増加していることも認識しています。農家の皆様は、市場に求めるメリットとして、所得の安定と施設・設備の利便性を考えた再整備を進めることで、農家の後継ぎ問題についても、ひとつの解決に繋がると考えます。こうした問題は、他部署でも対策を検討しています。いただいた意見は、関係部署とも共有させていただきます。

その他 1	三次産業の第四次から第六次の起業について、どう考えているか。
------------------	--------------------------------

【市の考え方】 その他

農林漁業者の農産物・生産物の価値を更に高める加工、流通販売を見いだせる浜松地場産品のブランド化など取組みは重要と考えています。それにより、出荷者・生産者の所得向上や所得の安定を生むことは、国の卸売市場法の基本方針でも示されており、出荷者・生産者と消費者双方のメリットも含め、再整備の検討をまいります。

提案 12	P27 下から10行目 「c)浜松地場産品のブランド化・・・」を「遠州地場産品のブランド化・・・」に、同ページの下から2行目 「浜松ブランドの販路・・・」を「遠州ブランドの販路・・・」に変更した方が良い。
------------------	--

【市の考え方】 その他

本市は、農業産出額全国7位と豊富な農林水産資源に恵まれており、浜松地場産品の知名度を上げることも、市場活性化に繋がる戦略と考えているものです。

要望 19	浜松市ならではの特産品を売り込んでいただきたい。他の地域の特産品をいち早く取り扱っていただきたい。
要望 20	浜松市産の農産物が多いが意外に知られていないため、売れるようPRしてもらえないか。

【市の考え方】 今後の参考

地域団体商標などを取得した市内産、県内産の生鮮食料品（青果物・水産物）の販路拡大を図るため、開設者、卸・仲卸業者と生産者が連携し、認知度向上に向けた取り組みなど検討してまいります。

8 市場再整備方針

8. 1 市場再整備の方針（6件）

質問 13	現在敷地と全く別の地域に移すことは難しい中で、近くに適した土地があれば市場規模を現状よりコンパクトにして、その後に余剰地を活用するイメージで捉えているがどうか。
質問 14	市場機能を維持しつつということは、老朽化した施設でも使用可能な部分の使用や他用途での利用など新設箇所を減らすことも有りうる考えであるか。

【市の考え方】 その他

再整備方針では、「安全・安心な生鮮食料品の安定供給と流通のプラットフォームを担う拠点市場」を将来ビジョンに掲げ、現在地での全面建替えを目指しており、施設規模の適正化を図った上で、発生した余剰地の活用について、今後策定する基本計画で検討してまいります。

質問 15	市場再整備の方針にて全面建替えを目指すとされているが、その間市場はどちらで開くのか。
------------------	--

【市の考え方】 その他

全面移転できる市場用地の確保が困難なため、現地での全面建替えを目指しています。市場は24時間稼働しています。消費者の皆様へ、生鮮食料品等を安定供給するため、市場を稼働させながらの再整備方法について、今後策定する基本計画で検討してまいります。

質問 16	新市場の施設規模は現状と比較して80%と書かれている。「卸売市場施設規模算定基準」とはどのようなものか。
------------------	--

【市の考え方】 その他

旧卸売市場法において、取扱量の目標値を用いて施設規模を算定するという基準です。基本構想（案）では、平成29年から令和元年の取扱量を基に算定した結果となっています。

要望 21	中央卸売市場開設当時と現在の市場利用価値が変化していて、新しく大きな投資は、危険だと思う。全体を巻き込んで何かを成し遂げる事は不可能な感がある。既存の施設で、使用に耐えうる物は残すべきであり、壊すことは現実的でないと思います。
------------------	---

【市の考え方】 今後の参考

本市場を取り巻く社会環境は、開設当初と大きく変化し、消費者が求める安全・安心で新鮮な生鮮食料品等を安定供給する基本的な機能の強化と、国が求める社会環境の変化に対応した新しい機能の導入のあり方など、卸売市場法の改正等も踏まえ、本市場に則した再整備の検討を市場関係者の皆様と協議を重ねてまいります。

要望 22	<p>市場外施設について提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産販売のコーナーの設置と地場産（遠州地方）の紹介 ・ショッピングの場として一般の人が購入できる商業施設を設置する。（場外市場） ・一般の人の駐車場をなるべく多く設置する。（立体駐車場も考慮） ・JR天竜川駅とのアクセスを良くする。（遠州鉄道との折衝） ・食材の豆知識などの展示コーナーの設置（食材の種類、毒物のある食材、害虫がいる食材、食材の衛生管理方法など） ・作物の育て方、魚の習性、魚の捕獲方法などの展示コーナーを設置 ・イベントなどができる会場を設置（市場まつりができる会場） ・卸売市場法で定められている公表事項を誰もがいつでも見られるようにする。（今日のせり状況を含めて公表する） ・保健所の健康料理教室などを開講できる設備の設置 ・敷地に余裕があれば、浜松生花地方卸売市場の誘致
------------------	---

【市の考え方】 今後の参考

将来ビジョンの実現に向けた戦略に示すとおり、新市場施設の機能として、今後策定する基本計画で検討してまいります。

8. 2 市場用地全体の土地利用計画（12件）

質問 17	ゾーニングイメージについて詳しく説明願いたい。
質問 18	ゾーニングについて、どのようになるのか。

【市の考え方】 その他

本市場は、南北に長い敷地となっており、市場関係者へのアンケート調査や、サウンディング型市場調査の実施結果から、余剰地を南の飯田公園側に持っていき案と北側に持っていき2つの提案がありました。必要な市場機能を確保した上で余剰地ができればこういったことが考えられるイメージを描いたものです。

要望 23	市場の分散化、コンパクト市場を検討してみたいか。
----------	--------------------------

【市の考え方】 今後の参考

本市場においては、卸・仲卸事業者のほか、関連事業者による食品容器や生鮮食料品以外の食品も扱うことで、小売事業者等の仕入れの利便性を有した市場となっています。また、市場関係者への意向把握でも本市場の分散化は、賛同されていないため、分散化は考えていません。

市場施設のコンパクト化については、今後の取扱量を踏まえた施設規模の適正化を図り、持続可能な市場運営となるよう、今後策定する基本計画で検討してまいります。

要望 24	「市場用地のゾーニング」についてです。余剰地には道の駅を誘致してはいかがかと思えます。浜松はバイクツーリングなどで国道1号を通過する立地なのに道の駅が汐見坂まで行かないと無いので、有っても良いと思えます。それと、オープンスペースを広く取り地域住民向けのフリーマーケットが実施出来るスペースや、イベントができる場所を設ければ市民が集まる場になると思えます。この場合、余剰地の配置は公園側です。何故なら国道1号からのアクセスがしやすく、地域防犯も解決できるからです。磐田から来る場合も旧国道1号から行けるのでスムーズです。公園と市場の間には違法駐車が多くて暗く変質者も出るほどです。常に人が集まる賑わいのある施設になれば危ない飯塚橋を使い、登下校している小さな児童達にも安心して登下校できる通学路が提供できます。浜松祭りと同じようにグラウンドを駐車場として使えば「みどり〜な」の周知もでき、イベント時の駐車場問題も解決します。駐車場も無料提供にすれば違法駐車も減らせます。フリーマーケットの利用料等は
----------	--

	一律 1000 円にするなど新規参加の方の利用のしやすさを全面に出して頂きたいです。各週で利用できる方を分ければ参加側の混雑も無くなるかと思えます。周辺住民や市民が使いやすい人が集まる場を希望します。
--	--

【市の考え方】今後の参考

再整備の考え方では、市場機能と親和性が高く、場内事業者と連携可能な賑わい施設の創出など、市民の皆様が身近に感じることができる市場のあり方についても、今後策定する基本計画で検討してまいります。

要望 25	市場施設のコンパクト化と書かれているが、コンパクト化しても大丈夫なのか。 未来の子供たちにとって使いやすい施設となるよう、作っていただきたい。
------------------	--

【市の考え方】今後の参考

再整備では、卸売市場法の改正によって、取引規制が大きく緩和されたため、今後の取扱量を踏まえた施設規模の適正化が可能となりました。消費者の皆様へ、安全・安心な生鮮食料品の安定供給のため、再整備の検討を進めてまいります。

要望 26	飯田公園、大塚グラウンドは、地域だけでなく広く市民に利用されている地区であるので、そちらとも連携した整備をしていただきたい。
------------------	--

【市の考え方】今後の参考

施設規模の適正化に伴い発生する余剰地を活用する場合は、市場と共存可能な民間収益事業の誘致など、市場周辺地域との連携も含め、市場活性化に繋がる利用など、今後策定する基本計画で検討してまいります。

要望 27	オープン後の市場に係る事業運営経費とその財源も明確に示してください。 例えば、市の負担と市場使用料（市場関係者の負担）の負担率などを明確にしてください。なお、今回の市場使用料は、卸売事業者と仲卸事業者の売上高使用料は無くして、施設使用料での徴収としてください。
------------------	---

【市の考え方】今後の参考

本市場の再整備の方針や手法、持続可能な管理・運営体制について、今後策定する基本計画で検討してまいります。

要望 28	仲卸関係について提案します。 ・選別場所及び作業スペースを設置する。 ・現状では、販売スペースが狭いため通路に荷を出しているが、通路が狭くなっている。（ターレットトラックが通ると危ない） ・ターレットトラック及びリフトカーの充電設備を充実させる。
------------------	--

要望 29	関連事業者関係について提案します。 ・一般の人も購入できるように、市場内と市場外の間設置する。（両サイドから入れるようにする） ・食堂経営の事業者を増やす。数千人の人たちが早朝から働いている
------------------	---

	<p>ので、朝食、昼食をとれる食堂がほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連事業者の倉庫を設置するか、店舗内を広くすることを望む。(荷が山積み)
要望 30	<p>売買参加者及び買出人関係について提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場のスペースを現状より広げる。(売買参加者等の登録者数は約700人)
要望 31	<p>その他市場内の関係施設について提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉庫の充実を図る。(低温倉庫、常温倉庫、超低温倉庫、バナナ棟倉庫など) ・卸売事業者倉庫と仲卸事業者倉庫の荷がスムーズに移動できるようにする。 ・長距離トラックの運転手が休憩できる設備を設置する。(交通事故防止のため) ・市場内の視察がしやすい見学コースを設置する。(市場内の作業者と分けたコース) ・事業者と従業員が多いことから、福利厚生施設の設置を望む。(屋上公園、卓球設備、ランニング、ウォーキングコース、休憩所など)

【市の考え方】盛り込み済

将来ビジョンの実現に向けた戦略に示すとおり、新市場施設の機能として、今後策定する基本計画で検討してまいります。

要望 32	<p>再整備後、50年後の施設の更新を考えると、余剰地へ誘致した民間施設に立ち退きをしてもらうことになる。東区他委員の災害対策の視点も含め、将来性を考えた更新をしていただきたい。</p>
--------------	---

【市の考え方】今後の参考

市場機能の施設規模を確保した上で、発生した余剰地活用の一例として民間収益施設の誘致の可能性をあげています。また、こうした場合の契約のあり方についても、今後策定する基本計画で検討してまいります。

8. 3 市場再整備の事業スキーム（4件）

質問 19	<p>再整備の費用はどのくらいかかるのか。</p>
--------------	---------------------------

【市の考え方】その他

建設費については未定であり、今後策定する基本計画で検討してまいります。

要望 33	<p>建設に係る経費の財源等を明確に示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、国の交付金（補助金）〇〇〇万円、県負担金（交付金）〇〇〇万円、浜松市の負担 〇〇〇万円、その他市町負担（遠州地域）〇〇〇万円、市場使用料としての負担（市場関係者の負担） 〇〇〇万円、その他の負担・補助 〇〇〇万円 など <p>《理由》 市民の食材負担を抑えるには、市場使用料等の高騰を防ぐ必要がある。</p>
--------------	--

	そのためには、行政機関等の配慮と努力が必要であるとする。
--	------------------------------

【市の考え方】 今後の参考

本市場の再整備を行うための方針や手法、維持管理のあり方を含め、今後策定する基本計画で検討してまいります。

質問 20	建替えはかなりお金がかかる。市の税金を投入してやるということなのか。
------------------	------------------------------------

【市の考え方】 その他

再整備事業の実施にあたっては、公共と民間が連携して公共施設等の建設、維持管理等を行うことで民間の創意工夫を活用して行政の財政負担の軽減などを図る官民連携手法（PPP/PFI）の導入や、国の補助金活用など検討してまいります。

質問 21	建替え後の民間委託について、どういう形で民間と行政の係わりを進めていくのか。他市場で民間と行政が実施している例があるのか。
------------------	---

【市の考え方】 その他

再整備にあたり、市場機能の適切な規模を確保した上で、余剰地が発生した場合は、余剰地活用についての管理運営を民間事業者が実施するパターンは考えられますが、市場機能そのものを民間事業者が運営している中央卸売市場は現在のところありません。

9 市場再整備スケジュール（7件）

要望 34 ～ 36	市場の老朽化が気になります。完成までに長い年月がかかることを考えると 2026 年ではなくもっと早い着工を目指した方がいいのではないのでしょうか。従業員の安全、市民の食の安定供給のためにも民間活力、民間資金を導入してより早い事業決定を望みます。 (同様の意見 外 2 件)
-------------------------------	---

【市の考え方】 今後の参考

本市場の老朽化等は著しく、安全・安心な生鮮食料品の安定供給と流通のプラットフォームを担う拠点市場として、公共と民間が連携した官民連携手法の検討も含めて早期の事業化を目指してまいります。

質問 22 23	スケジュールについて、再整備が終了するのはいつ頃か。 (同様の意見 外 1 件)
-------------------------	---

【市の考え方】 その他

基本構想（案）策定後、2023 年度（令和 5 年度）にかけて、基本計画策定と並行して民間活力導入可能性調査を実施し、2026 年度（令和 8 年度）以降、設計・建設等のスケジュールで進めてまいります。

質問 24	再整備スケジュールの中で、設計・建設は2026年以降となっている。この期間の市場の稼働はどうなるのか教えていただきたい。
------------------	--

【市の考え方】 その他

本市場は、24時間稼働しており、再整備中も消費者の皆様へ食の安定供給を維持するため、再整備手法を検討し、市場を稼働させながらの工事手法など、今後策定する基本計画で検討してまいります。

要望 37	国への事前手続きについて 「卸売市場法第4条第2項の事項又は業務規程の変更等は、事前に農林水産大臣の認可を受けなければならない」となっているので、国への情報提供も含めて、遅滞なく手続きを行ってください。
------------------	--

【市の考え方】 今後の参考

本市場の再整備を進めていく上で、国との調整を図ってまいります。

10 資料編

10.1 検討会等の開催経緯（0件）

10.2 語句説明（1件）

提案 13	専門用語の前か後に「*」を付けていただきたい。
------------------	-------------------------

【市の考え方】 案の修正

用語の後に「*番号」を記し、同ページ下に語句説明を記載しました。

修正前	「全国（生産者・出荷団体）から・・・「せり売」等で・・・」
修正後	「全国（生産者・出荷団体）から・・・「せり売 ^{*1} 」等で・・・」 ^{*1} 売り主が多く買い手に競争で値をつけさせ、最高の値を付けた人に売る取引方法

その他（10件）

要望 38	今回の意見を参考に、全国一の市場を目指した市場再整備を進めていただきたい。
------------------	---------------------------------------

【市の考え方】 今後の参考

本市場が担うべき役割を踏まえ、消費者の皆様が求める安全・安心な生鮮食料品を安定供給する基本的な機能の強化と、新しい機能の導入のあり方を明確にし、社会環境の変化に対応した施設整備と持続可能な管理・運営体制の実現のため、基本構想（案）に示す将来ビジョンを目指し、今後策定する基本計画で検討を進めてまいります。

要望 39 40	基本構想をしっかりと策定し、市民に周知された市場を目指していただきたい。 (同様の意見 外1件)
要望 41	大変市民（人々）にとって大事な所です。小生も①東京特別区、②名古屋、③大阪、④広島、⑤福岡、⑥熊本、⑦札幌、⑧仙台、⑨横浜、⑩川崎、⑪静岡、⑫相模原、⑬浜松、⑭堺、⑮北九州、⑯新潟、中央卸売市場の行った順番です。今リニューアル化どうしても必要です。市民揃ってしっかり整備を期待しています。

【市の考え方】今後の参考

本市場の将来ビジョン、再整備の考え方など、今後策定する基本計画において検討し、消費者の皆様にも、本市場が供給する安全・安心な生鮮食料品の安定供給と市場の活性化を目指してまいります。

要望 42 43	生産者・消費者の声を聴いていただきたい。 (同様の意見 外1件)
-------------------------	---

【市の考え方】今後の参考

本市場には、市場の開設や業務運営など必要な事項の調査審議機関として、浜松市中央卸売市場開設運営協議会が設置されており、協議会委員には、出荷者・生産者組合、漁業協同組合、消費者団体連絡会、消費生活アドバイザーの方々が、本市の委嘱を受けています。基本構想（案）の策定にあたっては、協議会を開催し、協議会委員の皆様から、ご意見、ご発言をいただき検討してまいりました。今後策定する基本計画においても、同様に、検討してまいります。

質問 25	市として年間どのくらい利益を上げているのか。
------------------	------------------------

【市の考え方】その他

本市場の運営は、市場特別会計で独立採算により、場内事業者からの使用料で運営しています。

質問 26	再整備により、中央卸売市場は現在よりも大きくなるのか、それとも小さくなるのか。
------------------	---

【市の考え方】その他

卸売市場法の改正による取引規制の緩和から、必要な市場機能を確保した上で、施設規模の適正化を図るなど、今後策定する基本計画で検討してまいります。

要望 44	夜間早朝のトラックの出入りを西門に限っていただきたい。(東門付近には住宅があるため)
------------------	--

【市の考え方】今後の参考

再整備の考え方では、地域まちづくりと地球環境への影響に配慮した市場設備の導入も検討しています。トラック輸送によるドライバーの拘束時間、待機時間についても、働き方改革で問題視され規制がかかっています。本市場の再整備では、こうした課題に対応をできるよう、今後策定する基本計画で検討してまいります。

その他 2	<p>「パブリック・コメント」として意見を求めるのであれば、浜松市内だけの意見を求めるのではなく、遠州地域全体の意見を求める必要がある。(幅広い意見を求める)</p> <p>参考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市中央卸売市場の供給域は、現実的に遠州地域となっていることから、食材の対象人口としては約137万人になる。 ・売買参加者の登録者数 浜松市196人 その他96人 計292人 ・買出人の登録者数 浜松市243人 その他156人 計399人 ・市場に関係する県内のJA(農協)は、集荷者として主に遠州地域となっている。 ・全国の出荷者は、鹿児島県から北海道までの生産者となっている。
------------------	--

【市の考え方】その他

パブリック・コメント制度では、本市の中央卸売市場再整備事業における基本的な施策に関する計画、指針を定めるものであるため、遠州地域全体への意見を求める予定はありません。なお、本市場で承認されている売買参加者や買出人並びに、本市場の青果物の出荷者組合や水産物の漁業協同組合の皆様には、市場関係者として、ご意見の募集をさせていただいています。